

D-STAR レピータ局・アナログ(FM)レピータ局開設・増設等の募集のお知らせ

430MHz 帯, 1200MHz 帯の D-STAR レピータ局並びに 430MHz 帯, 1200MHz 帯のアナログ(FM)レピータ局について, 開設・増設等の募集を次の要領で行います。

1. 募集の地域及び受付条件などは次表のとおりです。開設・増設等を希望する団体は JARL 業務課(〒170-8073 東京都豊島区巣鴨 1-14-5 TEL:03-5395-3112 E-mail:lab-pa(あっとまーく)jarl.or.jp)へ問い合わせてください。注:上記のメールアドレスは,スパムメール防止のため「@」を(あっとまーく)と表記しています。
2. 今回の募集地域・周波数帯以外で開設・増設等をご希望の場合や, D-STAR アシスト局の開設をご希望の場合は,業務課までご相談ください。
3. 430MHz 帯 1200MHz 帯レピータ装置の空中線電力は 10W 以下です。
4. 申込方法など

受付期間 平成 23 年 5 月 9 日～平成 23 年 5 月 23 日(必着)

申込書類

500 円分の切手を同封のうえ,業務課まで請求してください。また,申込書類は業務課まで提出してください。

費用負担

無線局免許手続に係る費用(無線設備の保証料, 国に納める手数料)の実費, および新たに開設を希望する場合は電波利用料の前納額(5 年分)を負担していただきます。

その他

申込書類などを提出されてもワイヤレスネットワーク委員会で審査した結果,レピータ局等の開設・増設等が承認されない場合や条件が付く場合があります。

開設等の承認通知後,6 ヶ月を経過しても工事が落成しない場合は,連盟が定めるレピータ局等の規程・規約に基づきその承認を取り消すことがあります。また,運用開始後に既設のレピータ局にダブルアクセス・混信・抑圧等を与えた場合は,自己の責任で解決することとしますので,あらかじめご了承ください。

なお, 印を付してある募集地域について,複数の申出があった場合は調整させていただきます。

D-STAR レピータ局の募集地域と受付条件など

| 周波数帯・モード | 募集地域 | 受付条件など |
|------------------------------|--|---|
| 430MHz 帯 A 周波数帯 DV モード | <p>【関東地域】</p> <p>東京都豊島区巣鴨 埼玉県入間市大字狭山ヶ原 茨城県鹿嶋市宮中 栃木県下都賀郡壬生町北小林</p> <p>【東海地方】</p> <p>三重県津市榊原町横造 三重県熊野市有馬町桂木</p> <p>【関西地域】</p> <p>大阪府大阪市浪速区日本橋 奈良県生駒市鹿畑町</p> <p>【四国地域】</p> <p>徳島県徳島市沖浜東</p> <p>【九州地域】</p> <p>長崎県長崎市稲佐町 長崎県西彼杵郡長与町高田郷</p> <p>【東北地域】</p> <p>岩手県岩手郡滝沢村滝沢字高屋敷 山形県天童市原町滝本上 福島県郡山市安積町荒井字南大部</p> <p>【北海道地域】</p> <p>北海道旭川市大雪通</p> | <p>募集地域の既設のレピータ局で,募集の周波数帯・モードでの増設または取替を希望する団体。</p> <p>募集地域・周波数帯・モードで新たに開設を希望する団体の申出がある場合は,増設または取替を優先します。</p> <p>既設のレピータ局に D-STAR レピータ装置を増設またはその近傍に開設する場合は,干渉軽減の措置を示す資料を提出していただくことがあります。</p> |

| | | |
|-------------------------------|---|--|
| | 北海道北見市並木町 北海道広尾郡広尾町公園通北 【北陸地方】 富山県南砺市高畠 石川県金沢市新神田 | |
| 1200MHz 帯 A 周波数帯 DV モード | 【関西地域】 大阪府大阪市浪速区日本橋 | |
| 1200MHz 帯 C 周波数帯 DD モード | 【関西地域】 大阪府大阪市浪速区日本橋 | |

アナログ(FM)レピータ局の募集地域と受付条件など

| 周波数帯 | 募集地域 | 受付条件など |
|---|--|--|
| B 周波数帯 (出)439.52MHz ~ 439.98MHz | 【東海地域】 愛知県蒲郡市西浦町大山 【関西地域】 京都府京丹後市弥栄町野中 【九州地域】 長崎県長崎市稲佐町 | 募集地域の既設のレピータ局で、募集の周波数帯での増設を希望する団体。 募集地域・周波数帯で新たに開設を希望する団体。 の申出がある場合は、増設を優先します。 使用可能な周波数が設置申込書の所定の欄に記入しており、その周波数が既設または開設準備中のレピータ局に混信(レピータ局の同時アクセス、発射電波による混信・抑圧)を与えないことを調査し確認していること。 |
| B 周波数帯 (出)1291.72MHz ~ 1292.98MHz | 【東海地域】 岐阜県羽島郡岐南町平成 | 関東・東海・関西地域に 439.52 ~ 439.98MHz で開設を希望する局に使用する空中線は、3/4 波長以下の 1 段 GP などを使用する。 |

【参考】

430MHz 帯および 1200MHz 帯のレピータ周波数の区分は次のとおりです。

A 周波数帯：原則として直轄局、計画局、D-STAR(DV モード)、新方式の局に割り当てられている周波数帯。

B 周波数帯：原則として団体局に割り当てられている周波数帯。

C 周波数帯：原則として D-STAR(DD モード)の局に割り当てられている周波数帯。